平成２５年（フ）第１９号
兵庫県尼崎市東塚口町１丁目８番10―406号、住民票上の住所兵庫県伊丹市山田５丁目８番29―105号
債務者　田中　雄一
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第５３号
兵庫県揖保郡太子町松ヶ下25番地３
債務者　森川　義春
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　享三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第３３３号
大阪府大阪市港区築港４丁目２―24　プエルト壱番館603号、住民票上の住所愛媛県松山市空港通２丁目16番26号　M・ラバーズデー203号
債務者　池田　佳剛
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４２５号
愛媛県松山市千舟町１丁目６番地６　八坂ジェイジェイビル301号
債務者　岡田　一典
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６４８４号
大阪府八尾市南木の本７丁目115番地
債務者　辰巳　幸弘
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１５号
大阪市生野区巽東３丁目９番24号　シーマックイースト501号
債務者　大西　芳朗
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０７号
大阪府東大阪市永和２丁目24番23号
債務者　的場　親史
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６６号
大阪市住之江区南加賀屋２丁目１番29―802号
債務者　矢野　早苗（旧姓金田・丹治）
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杤本　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７３号
大阪府寝屋川市高宮新町15番10号
債務者　中村陽一郎
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７４号
大阪府寝屋川市高宮新町15番10号
債務者　中村いづみ
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７６号
大阪府東大阪市鴻池本町３番８号
債務者　広田　俊司
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８５号
大阪市淀川区西宮原１丁目８番41―806号
債務者　宇都田　勲
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９２号
大阪府交野市東倉治２丁目15番１号
債務者　田口　勝正
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５号
兵庫県明石市魚住町西岡2009番地の６　グラシア魚住205号、前住所兵庫県明石市二見町東二見521番地の３　203号
債務者　杉野　惠子
1　決定年月日時　平成25年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
和歌山市六十谷175番地の36
債務者　上田　重弥
1　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３６３９号
大阪府吹田市上山手町59番11号
債務者　髙畑　幸子
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４５号
大阪市城東区東中浜２丁目５番23号
債務者　岡本　健二
1　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉森　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部